

平成 3 0 年度

施 政 方 針

北 谷 町

平成 3 0 年 第 4 7 2 回 北 谷 町 議 会 3 月 定 例 会 提 出

平 成 3 0 年 3 月 2 日 北 谷 町 長 野 国 昌 春

目 次

1	はじめに	1
2	本町を取り巻く社会経済情勢	4
3	町政運営の基本方針	6
4	主な施策の概要	7
(1)	平和の心を育み、個性が輝くまち	7
(2)	夢が生まれ活気あふれる元気なまち	9
(3)	色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち	12
(4)	誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち	15
(5)	自然とともに生きるまち	18
(6)	豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち	19
(7)	協働のまちづくりと行財政運営	24
5	提出議案について	26

平成30年度施政方針

1 はじめに

平成30年第472回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年行われました、北谷町長選挙において、当選の榮譽に浴し、12月12日から第11代北谷町長として、四期目の町政の運営を引き続き担わせていただくこととなりました。

議員の皆様並びに町民の皆様には、北谷町らしい魅力あふれるまちづくりの推進と「ニライの都市（まち）・北谷」の実現にむけ、一層の御協力と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私は、これまで3期12年間、町民の皆様との公約実現のため誠心誠意全力を尽くしてまいりました。

本町の主要プロジェクトの一つでありますフィッシャリーナ整備事業におきましては、開発事業用地のすべての土地処分が完了することができました。

今後は、高い競争力を持ち、地域経済へ波及効果をもたらす「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成に向け、一体的なリゾート開発及びインフラ整備等を推進してまいります。

桑江伊平土地区画整理事業におきましては、多くの住宅とともに医療、福祉関連施設等が立地し、町民が住みよい利便性の高い都市が形成されております。

同地区におきましては、今後も使用収益開始を控えており、本町の人口の増加や経済の成長に大きく寄与するものと期待しております。

町民の皆様から多くのご要望をいただきました、コミュニティバスにつきましては、交通弱者、観光客等の移動手段の確保、公共交通空白地域の改善、公共交通全体の活性化等を図るため、平成29年6月より実証運行を開始することができました。今後は、本格運行に繋がられるよう、町民の皆様にご意見・ご協力を頂き、生活の足として親しまれるよう、実証運行を継続してまいります。

また、子育て支援策として、全国的に課題となっている待機児童問題の解消のため、認可保育園の新設や保育士の処遇改善に向けた取り組みを進めるとともに、平成30年度からは、子ども医療費助成事業において、受診時に医療機関の窓口で医療費を支払うことなく、医療が受けられるようになる「現物給付方式」を導入する等、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境整備に積極的に取り組んでおります。

さらに、老朽化した浜川幼稚園、北谷第二幼稚園、北谷第二小学校の全面改築に積極的に取り組み、児童生徒の快適な学習環境の確保を図ってまいりました。

この他にも、障がい者福祉、高齢者福祉、健康づくり等をはじめとする町民の福祉向上や町の発展に資する施策を数多く実施してまいりました。

また、各施策を展開する上で重要となる財政面におきましても、自立経済の確立に向けて前進を続けており、計画的かつ健全な財政運営に努

めております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、取り組むべき課題は数多くございます。

これらの課題解決に臨む4期目の町政運営におきましては、本県の南北を繋ぐ結節点という地理的優位性と生活に必要な諸機能が近接した効率的な「コンパクトなまち」という本町の特性を活かし、かつ、町圏域全体の連携を強化していくことにより、人口減少・超高齢化社会を見据えた、活気があふれ、誰もが住みよいまちづくりを推進してまいり所存でございます。

また、新たな宿泊・観光施設の進出に伴い増加が予想される入域観光客への対応、今後整備が検討されている鉄軌道等の有効利用、自家用車から公共交通へ移動手段の転換による交通渋滞の緩和等を図るため、美浜駐車場を拠点として位置付けた広域的な公共交通ネットワークの形成に向けての調査・研究に取り組んでまいります。

さらに、本町西海岸地域におけるこれまでの整備事業と今後、西海岸地域で予定されている各種整備事業を有機的に結びつけ、一体的空間の創出により西海岸地域の更なる魅力向上・発信につなげるための整備指針として「サンセットビューライン構想（仮称）の策定」に取り組んでまいります。

今年で、私の町政運営は4期、13年目を迎えますが、これまで同様、初心を忘れることなく、北谷町の限りない発展・飛躍のため、各施策を情熱と熱意を持って推進し、町民とともに「ニライの都市（まち）北谷」を築いてまいり所存でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢でございます。

全国的に人口減少及び超高齢化が進む中、本町においても少子高齢化は着実に進展し、各方面に大きな影響を及ぼしております。

特に、財政面において、少子高齢化に伴う社会保障費や子育て支援費等の急激な増加が続いており、今後も増加傾向は続くものと思われま

す。また、近年では、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況に加え、耐震化に伴う改築や大規模改修が重なり、小中学校及び道路・公園等の改築や維持補修費が増加傾向にあります。

さらに、学校給食センターの建設やサンセットビーチの改良、町立博物館建設など、多数の大型事業も控えていることから、多額の財政支出を必要としています。

歳出面が増加傾向にある一方、自主財源の柱である町税収入については、以前ほどの急激な増加は見込めないことから、今後非常に厳しい財政状況が続くことが予想されております。

本県のリーディング産業である観光産業につきましては、航空路線の拡充やクルーズ船寄港回数の増加等により、入域観光客数が47か月連続で単月の過去最高を記録し、ホテル客室稼働率も高水準で推移する等、好調を維持しております。

また、県内の雇用情勢につきましても、完全失業率が1月から9月まで各月ともに前年を下回ったことに加え、有効求人倍率が、平成29年1月から9月まで1%台で推移し、かつ、前年を上回っていることから、本県経済の景気は拡大していると言われており、本町においても今後の見通しに期待がもてるものとなっております。

さらに、中国をはじめとするアジア諸国の経済は急速に成長・発展を続けており、従来の施策の枠組みを超える対応が求められています。この好機を逃すことなくアジアのダイナミズムを確実に取り込み、沖縄県及び本町の発展をさらに加速させるには、「スピード感とスケール感」を持って対応することが重要となっております。

一方で、緊迫する東アジア情勢は、米軍基地を抱える沖縄県及び本町に直接的な影響を及ぼしかねない事態も考えられることから、今後の動向に注視していく必要があります。

「沖縄振興特別推進市町村交付金」につきましては、平成33年度で終了予定であるため、残された期間において積極的かつ効果的に当該交付金を活用するとともに、これらの事業の自立や財源の確保に向けて検討を進めてまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入し、すべての町民が安全で安心して暮らせる北谷町を築いてまいります。

3 町政運営の基本方針

次に、平成30年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活ができるまちづくりを推進しております。

本町の過重な基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、返還が示されている駐留軍用地の跡地利用をより効果的かつ計画的に推進するため、確実な返還及び原状回復措置等の適切な実施を求めてまいります。

私は、町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針としております。まちづくりに関する町民アンケート調査や北谷町行政懇談会で受けた町民の意見や要望等を十分に勘案しながら、本町の将来像の実現に向け、6つのまちづくりの目標を達成するための施策を重点的に展開してまいります。

また、今後も厳しい財政状況が続いていきますが、多くの重要な施策が控えていることから、これまで以上に施策の優先度を厳しく見極めることが必要になってまいります。

平成30年度においては、「各主要プロジェクト」を着実に前進させ、「健康・子育て・福祉」分野等の施策の更なる充実を図るとともに、本町が将来に向けて継続して発展を続けるべく、将来を見据えた施策を積

極めつつ戦略的に展開し、すべての町民が、健康で生き生きと活躍できる、活力に満ちた都市（まち）を創ってまいります。特に、これからの社会経済の発展に必要な女性の活躍を積極的に進め、その個性と能力が十分に発揮できるまちを目指してまいります。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました町政運営の基本方針等に基づき、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、平成30年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和行政につきましては、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和思想の普及・啓発の一環として「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦や広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及等に努めてまいります。

さらに、平和に携わる人材育成及び町内に残された戦跡等の調査・保存等に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

本県におきましては、今年度に入り、東村高江での米海兵隊普天間飛行場所属CH-53ヘリの機体炎上事故や普天間第二小学校運動場へのCE53E大型輸送ヘリの金属製窓枠落下等の事故が相次いで発生しております。

そのような中、嘉手納飛行場周辺地域においては、常駐機の運用に加えF-16戦闘機、F/A18戦闘攻撃機及び今年度に初めて飛来したF-35戦闘機等、他基地に所属する外来機の訓練をはじめ、昨年4月から9月にかけてパラシュート降下訓練が3回実施される等、これまでにない頻度の訓練が実施されており、町民は、多大な騒音被害に悩まされると共に非常に重大な危険に晒されております。

私は、日米の両政府関係機関に対し、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減及び嘉手納基地使用協定の締結を引き続き強く求めてまいります。

また、住宅防音工事制度の拡充についても引き続き要請してまいります。

普天間飛行場の県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を今後も堅持するとともに、横田飛行場のCV-22オスプレイ配備計画に係る沖縄での訓練等に断固反対してまいります。

また、昨年は、米軍人が酒気帯状態で交通事故を起こし、死亡者が出る等、悲惨な事件が繰り返されていることから、米軍人等による事件・事故に対する綱紀粛正と再発防止を求めてまいります。

さらに、米軍基地から派生する環境問題等の速やかな公表と安全管理の徹底を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

次に、男女共同参画の推進でございます。

全ての人々が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「北谷町男女共同参画推進条例」及び「第二次男女共同参画推進計画（改定版）」に基づき、「男女共同参画推進月間」の実施、施策の実施状況の点検及び公表を行うなど、行政と町民、事業者等が一体となって協働して取り組める環境整備を進めてまいります。

（２） 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第２の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光・商工業の振興と雇用の創出としましては、西海岸地域一帯の既存施設と海洋資源を活用するとともに、県内でこれまでに例のない多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民及び事業者と連携したまちづくりにより更なる活性化を図ってまいります。

また、観光資源であるサンセットビーチの環境整備を図るため、改良工事に着手し、周辺施設を含めた改良事業を推進してまいります。

さらに、県内の他地域との違いを明確にし、西海岸のロケーションを活かした観光振興事業の展開が重要であることから、エンターテイメント事業及び着地型観光を推進し、町内への誘客を図ってまいります。

また、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、スポーツコンベンションを推進するとともに、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、スポーツキャンプ・合宿・大会・イベント等の誘致・受入を行ってまいります。

本町のイメージキャラクターである「ちーたん」につきましては、観光物産プロモーションをはじめとする様々なイベントで利活用するとともに、原付バイクへの「ご当地ナンバープレート」にも活用することで、国内外における「北谷町とちーたん」のPRを積極的に展開してまいります。

外国人観光客への対応につきましては、台湾、中国本土、香港、韓国などの東アジアを中心に、観光物産プロモーションによる誘客活動に取り組むとともに、新たな市場の開拓に向けての調査・研究に取り組んでまいります。

また、受入体制の更なる充実を図るため、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を地域情報の発信拠点として、観光サービスを展開してまいります。

商工業の振興につきましては、本町の課題であります特産品開発について、ちゃたんブランド推奨認定制度により、特産品や町産品、自然、歴史文化等のブランドイメージの確立及び周知を図ることで、地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、各関係団体との意見交換や連携を図り、商品化をはじめ、物産展への出展や販路拡大に向けて取り組んでまいります。

また、地域経済の活性化を図るため、北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施してまいります。

さらに、創業を希望する者が融資制度を利用しやすい環境を整えるとともに、町内小規模事業者の経営の安定化・発展を図るため、小規模事業者経営改善資金の利子補給制度を創設し、創業支援計画の推進及び町内商工業の振興を図ってまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れるよう、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。

さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

水産業につきましては、漁業生産の基盤となる浜川漁港の拡充を推進するとともに、未利用地の有効利用を行うことにより、つくり育てる漁業への転換を図ってまいります。

さらに、水産業とマリン産業が融合したフィッシャリーナ整備事業を引き続き推進し、水産業の活性化を図ってまいります。

農業につきましては、町民農園の拡充により、多くの住民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚や住民同士の交流による、生きがい農業の振興を図るとともに、市街地形成と農との共存に努めてまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において発表された4施設、合計156ヘクタールの区域については、早い段階から地権者の合意形成を図ることができるよう、早期の立入調査や返還の時期、返還区域の明確化などを日米両

政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などの各種条件を踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

北谷城等の貴重な歴史的資源につきましては、地権者との連携のもと、国史跡としての指定、活用に向け、国と協議を進め、早期の立入調査が実現できるよう引き続き求めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、グローバル化に対応できる人材を育成することを目的とした「知の拠点」の形成に取り組み、返還前の土地の先行取得について、学校施設用地及び緑地・公園用地の確保を目的に継続実施してまいります。

(3) 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、健やかな子どもの育ちと子育て家庭をみんなで応援する環境づくりを推進してまいります。

まず、母子保健事業につきましては、妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のな

い支援体制の整備に努めてまいります。

また、乳幼児が健やかに発育できるよう、乳幼児健診の受診率向上に取り組んでまいります。

さらに、「小児救急電話相談#8000」や「かかりつけ医」の普及啓発に取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、過去4年間で、認可保育園の新設や増改築、4箇所地域型保育事業所の整備など、保育の受け皿の整備を進めてまいりました。しかしながら、潜在的な待機児童の喚起や慢性的な保育士不足等により、受け入れ体制の面で課題が残されているため、引き続き、保育士確保対策等の各施策に取り組み待機児童の解消に努めてまいります。

また、公的施設を活用した放課後児童クラブを引き続き実施するとともに、多様化する保育ニーズへの対応や放課後児童の居場所づくりの充実を図るため、より効果的な整備手法等について、調査・研究してまいります。

さらに、子育て家庭、ひとり親家庭に対する諸施策を推進するとともに、子どもの貧困対策として、学習支援等を通じた子どもの居場所「ちーたん塾」や子ども食堂等のボランティア活動の支援を通して、子どもの居場所づくりを引き続き推進し、地域との連携強化により、必要な支援が行き渡るよう活動を実施してまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい 人が生きづく 元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活力にみちた北谷町を目指してまいります。

乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進してまいります。

また、乳がん検診、子宮頸がん検診の無料化を引き続き実施するとともに、平成29年度から導入しております、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の個別検診について、受託機関の拡大に努めるなど、町内医療機関とのさらなる連携強化を図り、特定健診及びがん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実施し、各種予防接種の接種率向上対策の強化に努めるとともに、新型インフルエンザ等の発生に備えるなど感染症対策の充実を図ってまいります。

また、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から沖縄県が事業の主体となることから、本町においては、保険税の収納率向上及び医療費の適正化等、市町村の役割を着実に実施し、沖縄県と連携した財政運営の安定化に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実でございます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の

充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、平成30年度開始の第4次障がい者計画に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めてまいります。

また、障がい者及び障がい児が安心して日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第7次高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための施策を推進してまいります。

特に、本町においても認知症高齢者の増加が予想されているため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の強化及び、認知症初期集中支援チームの設置等により支援体制を構築してまいります。

また、諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございませう。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、本町では、一つの地番に複数の住居が立地し、建物の所在が分かりにくい状況がみられることから、住居表示整備事業を引き続き推進し、町民の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

空家対策につきましては、管理が行き届いていない空家が及ぼす影響を鑑み、新たに空家対策特別措置法に基づく空家の実態調査を実施し、実態に応じた対策を講じてまいります。

公園整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の改築・更新事業を推進するとともに、新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備にも取り組んでまいります。

また、町民や観光客の方が、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」を整備するため、西海岸歩行者ネットワーク整備事業を推進してまいります。

上水道につきましては、安全な水を安定して供給するため、老朽管の更新及び水道施設の耐震化を推進してまいります。

下水道につきましては、生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、各種補助制度を活用し、未接続世帯の公共下水道への接続を推進するとともに、桑江伊平土地地区画整理地区の汚水管渠の整備を継続してまいります。

また、道路施設や下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い施設の維持管理に努めるとともに、「橋梁長寿命化計画」及び「下水道長寿命化計画」等に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

さらに、砂辺・宮城地区における浸水被害の軽減を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

長年の懸案事項であった白比川改修事業につきましては、河口側から順次改修が進められており、今後も引き続き事業主体である県や関係機関と連携し、大雨時の洪水対策に取り組んでまいります。

また、北前地区の高潮対策に伴う護岸・道路改修につきましても、県や宜野湾市と連携し、取り組んでまいります。

次に、墓地対策でございます。

本町における墓地の望ましい在り方を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進するとともに、都市計画や土地利用を進める上で個人墓の散在化が課題となっていることから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

また、町民の墓地需要に対応するため、一般公募用の墓地区画を確保してまいります。

次に、防災でございます。

災害に強いまちづくりにつきましては、「自助」・「共助」・「公助」の考え方にに基づき、地域の防災対応能力向上が重要となっているため、町設置の防災アドバイザーにより、継続して自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、平時からの地震・津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施し、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

防災行政無線につきましては、老朽化したアナログ無線のデジタル化を図るとともに、災害情報の収集や多様な防災情報を多言語で伝達可能とする防災情報システムの設置に向けて取り組んでまいります。

また、大規模災害時における避難場所や災害応急対策活動の場として、防災拠点の整備を推進してまいります。

次に、防犯でございます。

町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動及び、沖縄県が制定した「ちゅらうちな－安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を引き続き推進してまいります。

また、防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

さらに、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

次に、交通安全でございます。

町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるため、交通安全思想の普及・啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取り組みを強化するとともに、通学路の歩道カラー化、町道改良事業など、道路交通環境の整備を推進してまいります。

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組むとともに、「北谷町地球温暖化防止実行計画 第2次計画」に基づき、本町の事務事業における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

また、クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用及び再生利用を促進してまいります。

さらに、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源化処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」においては、各学校一斉にスマイルプログラム（人間関係づくり）によるお互いに認め合える学級・学年づくり、子どもたち自らの話し合いによる深い学びのある授業、組織的・計画的な指導援助を実践することで、授業の中で自らの成長を実感できる教

育を目指してまいります。

また、子ども達の情報活用能力の育成を図るため、電子黒板を各学級へ配置し、教育の情報化、義務教育環境の整備を推進してまいります。

学習支援体制としましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民等の協力により、家庭での学習が困難である小中学生や学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象とした放課後学習支援として、「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、日本語の定着が不十分なため、学校での日常生活や学習活動に支障をきたしている児童生徒については、日本語指導学習支援員を派遣し、学力の向上に努めてまいります。

さらに、小中学生を対象とした「英語検定料」、「漢字検定料」及び「数学検定料」の半額助成を実施してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の認定基準の拡充及び支給時期の前倒し等、必要な援助を行うとともに、引き続き制度の周知強化を図ってまいります。

幼稚園教育につきましては、地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園における預かり保育を推進するとともに、全町立幼稚園において、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育を実施してまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する子どもたちに対しましては、学校における日常生活上の介助や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートをする特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

また、国際化に対応できる人材の育成を図るため、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

さらに、中学校における「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」を継続するとともに、「英国派遣交流事業」において、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」へ中学生を派遣し、英国訪問団との相互交流を深めるとともに、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力と資質向上を図るため、「ハワイ短期留学派遣事業」により、町内中高生をハワイ大学へ短期留学派遣いたします。

次に、青少年健全育成でございます。

不登校や気になる児童生徒等の健全な育成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、児童生徒のおかれた様々な環

境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」を引き続き実施し、児童が安全で安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

次に、生涯学習でございます。

生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実を図ってまいります。

また、地域連携事業として地区公民館や児童館等への図書の貸出を強化し、町民の文化・教養の向上に努めてまいります。

次に、社会体育でございます。

“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会などの各種スポーツ事業を推進してまいります。

また、スポーツを苦手とする世代の方でも気軽に参加できるスポー

ツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図るとともに、スポーツ推進委員による支援を強化し、積極的なスポーツ振興を推進してまいります。

さらに、平成31年度全国高校総合体育大会のサッカー会場地として、円滑な運営が行えるよう事務局体制を整えてまいります。

次に、文化行政でございます。

文化財の保存及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、北谷城につきましては、平成31年度に返還予定であるキャンプ瑞慶覧の一部に含まれているため、地権者や国・県と連携しながら保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等を開催することで、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

さらに、本町の文化活動等の活性化を図るため、ハワイで開催される「オキナワフェスティバル」へ北谷町青年連合会を派遣し、伝統芸能を通じたハワイ町人会との交流を深めてまいります。

次に、学校給食でございます。

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

さらに、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

次に、教育施設でございます。

今年度は、北谷第二幼稚園園舎本体の改築工事が完了したことから、平成30年度においては、学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、同幼稚園と敷地が隣接し一体利用されている北谷第二小学校の外構整備工事を実施してまいります。

また、桑江中学校校舎の耐震対策工事、浜川小学校プールの改築工事を実施してまいります。

(7) 協働のまちづくりと行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みと環境整備を図ることで、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

また、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページを効果的に活用するとともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報

共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の政策形成能力とその実行能力の向上に努めてまいります。

また、経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことによって効率化が見込まれる事務事業について、広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用してまいります。

また、水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門について、経営戦略の策定を通して、中期にわたる経営状況を把握・分析することで、健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取組みを実施してまいります。

さらに、老朽化が進む公共施設につきましては、北谷町公共施設総合管理計画に基づく計画的な更新・長寿命化を図ることで、財政負担の軽減・平準化に努めてまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成30年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	15,200,000千円
国民健康保険特別会計	3,670,716千円
後期高齢者医療特別会計	361,193千円
水道事業会計	923,898千円
下水道事業会計	1,149,123千円

の規模となっております。

また、平成29年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、11件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成30年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。

平成30年3月 2日

北谷町長 野国 昌春